

労働者派遣事業に係る情報提供

株式会社エイシル
代表取締役社長 長谷川 雄一

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社エイシル
事業所の所在地	〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町24番9 千葉ウエストビル7階

1 労働者派遣等実績

派遣労働者数(2025年9月1日時点)	41人
派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	15件
労働者派遣に関する料金額の平均額(1日8時間当り換算)*1	30,408円
派遣労働者の賃金額の平均額(1日8時間当り換算)	18,323円
マージン率*2	39.7%

※1消費税を含みます。

※2マージンには、派遣元事業者として会社負担する下記の費用を含みます。

有給休暇費用、社会保険料の会社負担分(健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険)、
教育訓練や技能講習、研修等の補助支援費用、会社運営経費、営業利益

2 キャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	対象者	実施主体	費用負担	賃金支給
入職時等基礎的訓練	全員	弊社	無償	有給
プログラミング基礎研修	全員	弊社	無償	有給
アプリ開発研修	全員	弊社	無償	有給
サーバー構築研修	全員	弊社	無償	有給
リーダー育成講座	全員	弊社	無償	有給
情報セキュリティ研修	全員	弊社	無償	有給

3 その他 労働者派遣業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断
各種サポート	キャリアカウンセリング、資格取得支援制度など

4 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2026年3月31日)

協定労働者の範囲	ソフトウェア作成者、事務用機器操作員、電気・電子・電気通信技術者、 通信ネットワーク技術者の業務に従事する全従業員
----------	--